

平成 26 年第 8 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成26年第8回教育委員会会議

1 日 時 平成26年4月11日（金） 13時30分～14時34分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長職務代理者	臼 井 博
委 員	池 田 光 司
委 員	池 田 官 司
委 員	町 田 隆 敏
教育次長	西 村 喜 憲
生涯学習部長	梅 津 康 弘
教育政策担当課長	加 藤 聖 治
教育政策担当係長	信 太 希久子
教育政策担当係員	松 岡 伸
生涯学習推進課長	田 中 祥 之
推進担当係長	那須野 祐 一
生涯学習係員	西 村 和 晃
学校教育部長	大 友 裕 之
児童生徒担当部長	松 田 昌 樹
児童生徒担当課長	須 藤 勝 也
学校相談支援担当係長	喜多山 篤
学校相談支援担当係長	高屋敷 優
教職員担当部長	引 地 秀 美
厚生担当係長	後 藤 園 恵
教職員係員	山 岸 大 志
総務課長	杉 村 亮
庶務係長	井 上 達 雄
書 記	市 川 渉

4 傍聴者 1名

5 議 題

議案第1号 札幌市青少年科学館条例施行規則の一部を改正する規則案について

議案第 2 号 平成26年度教育委員会事務の点検・評価について

議案第 3 号 札幌市情報公開・個人情報保護審査会の答申に係る裁決案に
ついて

議案第 4 号 札幌市立学校職員健康審査会委員の任命について

【開 会】

○白井委員長職務代理者 これから、平成26年第8回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議は、山中委員長が都合により欠席いたします。そのため、私が委員長職務代理者として会議の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会議録の署名でありますけれども、池田光司委員と池田官司委員にお願いいたします。

また、本日の議案第3号については不服申し立てに関する事項、議案第4号については附属機関の委員の任免に関する事項のため、それぞれ教育委員会会議規則第14条第5号及び第3号の規定により、公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○白井委員長職務代理者 それでは、本日の議案第3号及び第4号につきましては、公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第 1 号 札幌市青少年科学館条例施行規則の一部を改正する規則案について

○臼井委員長職務代理者 それでは、議案第 1 号について事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 議案第 1 号について、説明いたします。

本改正は、青少年科学館の 3 階のバーチャリウムという施設の廃止に伴い、規則において定めていたバーチャリウムに係る観覧料金等の規定の削除などの規定の整備を行う改正です。

バーチャリウムにつきましては、コンピューターグラフィックの画像あるいは映像等に合わせまして、座わっている座席が動くような疑似体験をできる装置として平成 9 年 3 月から展示室内に設置をしていましたが、15 年以上経過し、装置の老朽化あるいは故障等により、平成 24 年 6 月以降、稼働を休止していました。

このため、装置の更新について検討してきたところですが、参考資料 1 の利用状況の表にあるとおり、導入当初は 11 万人近い利用がありましたが、最近の平成 23 年では 44,000 人程度ということで半分以下に減少してきております。さらには、同じようなもので更新すると、約 2 億円もの多額の費用を要することが判明しましたので、検討の結果、この装置は廃止することとし、今後、科学館と学校教育の連携を深めて理科教育をさらに充実するため、学校の学級単位の児童生徒が科学実験などを観察することができる実験スペースへと転用することとしました。既に、工事は終了しております。

これにより、規則に定めているバーチャリウムに係る規定が不要となるため、関係規定の整備を行うものです。

具体的な規則の改正内容については、新旧対照表のとおりとなります。

バーチャリウムの廃止により、規則第 4 条で定めていた「展示室内有料装置等」がなくなり、これについて別表で定めていた部分がすべて削除となります。それから、第 5 条と第 6 条についても、該当する文言を削除します。

さらに、これに伴って、第 7 条関係で別表 1 としていた、バーチャリウムの関係がなくなり、残る別表の内容につきましては第 7 条の本文の中に組み合わせる形で規定を改めるものです。

以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○臼井委員長職務代理者 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

○池田（光）委員 いろいろな設備の一部を変えるのに、一々そうした規則改正などするのは大変なことだと思います。

○生涯学習部長 改修のあり方に関しては、いろいろな考え方がありましたが、今時点で、大きな予算がかかる整備までは考えていません。今年度の予算の説明の中で、これからの科学館のあり方調査ということで、学校教育との連携を深めていくために、どういう展開が考えられるのかという調査を今年度行うことになっています。

○町田委員 青少年科学館の中にはいろいろな展示品がありますが、特にバーチャリウムだけは別料金の150円を取っていました。

○臼井委員長職務代理者 今度は、この料金を徴収しないということを決めるということですね。

○池田（官）委員 参考資料1の写真を拝見しますと、最前列の座席は撤去されたということだと思いますが、後部座席そのものはバーチャリウム用の座席になっているように見えます。これは、今年度は無理でも、次年度以降に改修していくなどという予定はあるのでしょうか。それとも、しばらくの間、予算の関係で、このままの座席を使用することになるのでしょうか。

○生涯学習推進課長 夏ごろ、椅子を撤去する予定です。ベンチタイプに変わります。

○臼井委員長職務代理者 オープンは、23日でしたか。

○生涯学習部長 リニューアルオープンは24日ですが、その前日の23日に、セレモニーを行いたいと考えております。一般公開のリニューアルとしては24日です。

委員の皆様にもご出席の案内をしておりますので、よろしく願いいたします。

○臼井委員長職務代理者 そのときに、改めてこの施設の様子を確認できるかと思っておりますので、ご都合のつく委員の方は、よろしく願いいたします。

○池田（光）委員 参考までに、利用者数がこれだけ減ったのは、時代の移り変わりなののでしょうか、当時は目新しくて、今はこういうものがたくさんあるということでしょうか。

○臼井委員長職務代理者 バーチャリウムの利用者数ですね。

○生涯学習推進課長 子どもたちの興味関心という部分では、徐々に低下してきたと思います。当時は非常に人気がありまして、行列ができていた状況もありましたが、徐々に減少してきました。

○推進担当係長 映像はずっと同じですので、2回、3回と見て、それ以上にとはならなかったのではないかと思います。

○臼井委員長職務代理者 よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○臼井委員長職務代理者 それでは、議案第1号については、提案どおり決定されました。

◎議案第2号 平成26年度教育委員会事務の点検・評価について

○臼井委員長職務代理者 それでは、続きまして、議案第2号について事務局からご説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 議案第2号「平成26年度教育委員会事務の点検・評価について」説明いたします。

教育委員会事務の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づいて実施してきています。

今回の議案では、今年度の点検・評価をするに当たり、点検・評価項目と意見を徴する学識経験者を決定いただきたいと考えております。

別紙1をご覧ください。

まず、1番目の点検・評価項目です。これにつきましては、別紙2として、A3判縦の資料をつけています。

点検・評価の対象とする計画体系について、今年度から新たな教育振興基本計画が施行されましたが、点検・評価の対象は前年度、平成25年度の事業・取組を対象としているため、これまでの計画体系を対象としております。

このため、平成26年度の点検・評価項目については、計画の体系上の施策の中から、A3判の縦の資料に赤枠で示している三つの施策を事務局案として提案しております。

まず、考え方ですが、事務局案としては、平成25年度において重点的に取り組み、平成26年度以降も重点的に進めていく必要のある施策、また、過去の点検・評価で対象とした頻度などを考慮して選定しました。

なお、施策ごとに協議を深めていただくため、スケジュールなども勘案して、項目を絞り込み、三つの施策としております。

事務局案として示した三つの施策について、個別にその選定理由を説明いたします。

まず、1点目として、幼児教育振興計画の施策の幼稚園教育の質的向上です。

札幌市の質の高い幼児期の学校教育を推進するため、現在、幼児教育センターが中心となって各種施策に取り組んでおります。今後も、その役割は重要なものと認識しているところです。

また、子ども・子育て関連3法が平成24年度に成立したことを受けまして、学校教育と保育の一体的提供のあり方について検討を行ってきております。このような中、現在の取り組み、課題を踏まえまして、今後の方向性を明らかにしていくことが望ましいと考えて、選定したものです。

なお、選定理由を考慮して、赤枠で示した幼稚園教育の質的向上のほかに、水色の点線で囲ってあります特別支援教育の充実、地域における保護者支援、

保育所・小学校との連携強化についても関連施策として取り上げることが望ましいと考えています。

2点目の項目としては、教育推進計画の施策である健やかな身体の育成です。

各種体力や運動習慣等の調査において、札幌市の子どもの体力・運動能力の現状は全国平均よりも低い傾向にあることや、運動やスポーツを積極的にする子どもとそうでない子どもの二極化が見られることが課題となっております。

このような状況を踏まえ、子どもの体力・運動能力の向上に取り組むとともに、運動の習慣化を図るなど、健やかな身体の育成に向けた取り組みを一層充実させていく必要があると考え、選定したものです。

なお、当該施策については、個別の事業を点検・評価の対象としたことはありますが、施策自体を体系的に評価したことがないことも考慮して、選定しております。

最後に、3点目として、同じく教育推進計画の中の雪に関する学習活動の推進です。

札幌市は、190万人を超える人口を有する大都市でありながら、年間降雪量が5メートルを超える世界でも珍しいまちです。札幌市としては、今後10年間のまちづくりの基本方針となる札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいても、雪と共存した暮らしを推進しているところです。また、教育委員会としても、雪に関する学習活動は、札幌らしい特色ある学校教育の中核をなす三つのテーマのうちの一つとして各学校でさまざまな教育を展開してきているところであり、今後も引き続き重点的に取り組んでいく必要があります。

さらに、雪に関する学習活動として、スキー学習などのウィンタースポーツや、雪かき汗かきチャレンジなどを進めているところで、先ほどの2点目の項目である「健やかな身体の育成」と同時に点検・評価することは効果的と考え、選定したものです。

以上が点検・評価の項目についての説明です。

次に、別紙1の2、意見を徴する学識経験者についてです。

2名にお願いしようと考えてますが、一人目は、学校教育分野の専門家として、北海道教育大学教職大学院の大久保和義教授に、もう一人は、生涯学習分野の専門家として、札幌国際大学の佐久間章教授に依頼したいと考えております。二人とも、昨年度に引き続いて依頼するものです。

以上、点検・評価項目及び意見を徴する学識経験者に関して、事務局案を説明いたしました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○白井委員長職務代理者 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

この点検・評価については、私たちもこれまで何度か議論してきましたが、確認として聞きたいとか、加えるべきことなどありましたら、お願いします。

○阿部委員 一番上の幼稚園教育の質的向上と関連するところの下に、地域における保護者支援があると思います。その横に、保護者等啓発のための支援事業推進とありますが、これは具体的にはどういうことをするのか、教えていただければと思います。

○教育政策担当係長 幼稚園においては、特に私立幼稚園などは各幼稚園の特色があると思いますけれども、実際に幼稚園でどういう教育をされているのかわからない親御さんも多いかと思います。

それに対して、パネル展をしたり、実際に来てもらっての体験活動や1日体験入学など、幼稚園教育、幼児教育というのはこんなことをやっていますということ啓発していく事業を展開していきます。

○臼井委員長職務代理者 ほかにいかがでしょうか。

○池田（官）委員 項目及び学識経験者の方たちについては、案のとおりで特に異論はありません。

二つ目の健やかな身体の育成について確認したいのですが、今、ご説明いただきましたように、体力向上の取り組みということを中心に評価していくという理解でよろしいのでしょうか。

例えば、ほかにも性に関する指導の充実や食育の推進もあり、それらも評価されるのだとは思いますが、メインとなるのは体力の向上ということになるのでしょうか。

○生涯学習部長 メインとしてはそうなると思いますが、赤枠内にあるとおり、食育や健康づくりも入ってきますので、体力だけということではありません。

○臼井委員長職務代理者 例えば、運動が好きになるといったことも含まれていると理解して良いでしょうか。

○生涯学習部長 体力の向上の観点では、何秒間で走るといったようなこともあります。基本計画の様々な成果指標の中には、点数的な記録のよしあしだけではなく、運動習慣をつけるということで、何分以上その運動をする子ども

の割合が増えたとか、あるいは、運動が好きな子どもが増えたという観点で考えておりますので、当然、その辺も対象になってくるものと思います。

○**阿部委員** 今の健やかな身体の育成の2行目に、運動部活動充実に向けた取組とありますが、中学校の部活のことですね。

会社でも、中学生の子どもの親が多くなると、部活のことで、同じ公立の中学校でも、こちらの学校には何部があるけれども、こちらはないといった話になります。

子どもにさせたい部活だったり、子どもがやりたい部活だったり、指導する先生だったり、地域の方の助けもあると思いますけれども、その辺も含めた取り組みになるのですか。

○**教育次長** そのとおりでございます。

○**阿部委員** 一律にとまではいかななくても、全体的に運動部が充実していくための、というイメージですか。

○**教育次長** 今年、運動部活動のあり方検討委員会というものを何年かぶりに実施しまして、何年か前に課題が多くある中で行ってきた外部顧問制とか、外部指導者の制度を拡充してきた経緯がありますが、それが十分課題解決し切れていないということで、今年度、あらためて運動部活動のあり方検討委員会をもって分析し、方向性を出していくつもりです。

○**臼井委員長職務代理者** 実際に学校の規模がだんだん小さくなっていきますと、学校の先生の人数が減ってきて、担当できる部活の種類も減ってくるわけです。その結果、外部のコーチ、顧問に依存することも当然必要になってきます。

その一方で、指導の仕方そのものについて、きちんとしたガイドラインなり指導のシステムなりも必要ということで、あり方の会議ができたと理解してよろしいでしょうか。

○**教育次長** はい。

○**臼井委員長職務代理者** ほかにいかがでしょうか。

○**池田（官）委員** 参考に挙げられております今後のスケジュールに関連して

のお願いですが、子どもとの意見交換会が設定されているほかに、もし可能であれば、保護者とか現場の教員、先生のご意見などもうかがえる機会を設けていただければと思います。

スケジュール的に難しいかもしれませんが、もしそういうことが可能であればということで希望を申し上げます。

○生涯学習部長 実際、保護者あるいは現場の先生方の声というところまでは具体的に検討を進めておりません。6月5日、6日に学校視察を予定していますが、そこでは主に子どもからの意見などをうかがおうと思っております。

こうしますという考えはまだありません。その辺は、何ができるかの検討をしながら、対応していきたいと思っております。

○臼井委員長職務代理者 今のは大事な要望だと思っておりますので、具体的な検討のほどをよろしく願いいたします。

○阿部委員 子どもとの意見交換会ですが、この意見交換の内容は、どのようにこの点検・評価に反映されるのか、こういう意見交換会がありましたということに参加していない子どもたちにどうお知らせする予定か、お伺いします。

○教育政策担当係長 参加していない子どもたちにどう知らせるかは、今後検討いたします。点検・評価の目的はあくまでも点検・評価した結果を次の施策展開に生かしていこうということになります。

今回は、大きくいうと、できれば体をテーマにして子どもと意見交換をして、札幌市が進めている施策を子どもたちがどう実際に感じ取っているかを生の意見として聞きます。

どんな意見が出てくるか、まだわからないのと、施策ごとに切り分けて話ができるかもわからないので、それをどう反映させるかまだ言えませんが、子どもたちがこんな評価をしていた、こういう課題感を持っていたということをもとめて、次の展開を提示して行けたら良いと思っております。

○阿部委員 できれば、参加していないお子さんにも、こういう意見交換会をやりましたということで、レポートのような形で伝わるようなことをぜひご検討いただければと思っておりました。

○生涯学習部長 点検・評価で、子どもたちの意見交換会というのは、今年初めての取り組みになります。今、阿部委員がおっしゃったような成果や、やり

とりを子どもたちにどう知らせるかは、考えていく必要があると思います。
その辺も検討させていただきたいと思います。

○**臼井委員長職務代理者** 確かに、これまで、大人からのパブリックコメントはありました。子どもからの意見についても、小・中学生に伝えていくようなことを考えてもらえればと思います。ご検討をお願いいたします。

○**生涯学習部長** 報告書自体は、小学生の子どもが見てわかりやすいかという
と、そういうものでもないので、フィードバックしていくためには、もう少し
違った形にして、学校を通して知らせていくようなことを検討する必要がある
と考えております。

○**臼井委員長職務代理者** やはり、子どもにとって読みやすいものであるのが
望ましいと思います。その辺もあわせて検討をお願いします。
ほかには、特にありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**臼井委員長職務代理者** それでは、この議案第2号につきましては、提案ど
おり決定されました。

議案第3号からは、公開しない議案となりますので、傍聴の方は退席をお願い
いたします。

以下 非公開